

平成29年度事業実施計画

I 基本方針

平成28年6月に定めた新潟県栄養士会倫理綱領に則り、管理栄養士・栄養士の医療職性を有する専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージに沿った健康づくり並びに望ましい食習慣・生活習慣に対する支援を行う。

また、仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を心がけ、人々の栄養と食に対するニーズを満たす「栄養の指導」を通し、県民の公衆衛生の向上と健康の保持増進を目指して、望ましい食環境の社会的整備と生活習慣の改善に努める。

その実現のために、平成29年度も生涯教育研修会の講義内容をさらに充実させて会員一人ひとりが自己研鑽を重ね、「知識・技術・倫理の全てで信頼できる人」になることを目指すとともに、会員相互の資質向上に努める。

平成26年度より新潟県からの補助金交付を受けて4年目となる「在宅医療（栄養）推進事業」において、多職種とも連携を密にして在宅訪問栄養食事指導事業の充実・発展を目指す。

さらに、新潟県後期高齢者医療広域連合から受託し、上記補助事業対象外の低栄養及びフレイル状態の後期高齢者の在宅訪問栄養食事相談事業を実施する。

平成28年度に力を入れた会員増対策を継続し、入会5年目くらいの会員を対象とした「わいわいランチカフェ」を3ブロックで開催し、会員同士の縦・横のつながりが広がるよう図っていく。

また、新潟県栄養・食生活学会の活性化に向けて、会員に学会の周知を図り、「新潟県栄養・食生活学会のありかた検討委員会」による更なる検討を重ね、課題を解決する。

II 主要事業

1 公衆衛生・健康づくり・食育事業及び栄養相談・指導事業（公益1）

（支部実施事業の詳細は別記2参照）

〔事業の概要〕

県民への健康保持増進、健康寿命の延伸、健康格差の是正と、疾病予防に向けての一次予防及び世代別、障がい者、傷病者等の特性に応じた二次予防・三次予防を主体とした個別支援を通し、望ましい食習慣の定着、生活の質の向上への寄与を目的に、行政、地域、学校、事業所及び他の職能団体や関連機関と連携し、「健康づくり啓発に資する事業」及び「健康づくり支援に資する事業」を実施する。

事業区分	事業内容
1) 健康づくり啓発に資する事業 ① 「講演会・セミナー」に関する事業 ② 「食育」に関する事業 ③ 「情報提供」に関する事業	・一般県民を対象に講演会・セミナーを開催（継） 受講者拡大のためウェルネスセミナーの開催（新） ・スマート・ダイエット・キャンペーン（SDC）事業 「にいがた減塩ルネサンス運動高校生向け啓発事業」 （新潟県のにいがた減塩ルネサンス運動と協働）（継） ・食育啓発事業（継） ・高校生米ふれあいスクール事業（JA協賛）（継）

<p>2) 健康づくり支援に資する事業</p> <p>① 「栄養ケア・ステーション事業」</p> <p>② 「栄養相談・指導」に関する事業</p> <p>③ 「疾病の重症化予防」に関する事業</p> <p>④ 「その他支援」に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活相談事業・特定保健指導（継） ・講師派遣事業（継） ・在宅医療(栄養)推進事業（補助事業）（継） ・在宅訪問栄養食事相談事業（委託事業）（新）
--	---

2 学術・技術の振興・普及事業（公益2）（支部及び職域事業部実施の詳細は別記2、3参照）

〔事業の概要〕

県民の栄養と食を通じた健康の保持・増進を図る活動のためには、科学的かつ高度な知識と技術と自己規制基準としての職業倫理が必要とされる。科学的に裏付けられたエビデンス（根拠）の確立のために、産・官・学・地域と連携した調査・研究・発表を行うことにより、実践的な取り組みや、それらを通して形成された有効性の高い技術を科学として理論化し、社会的に共有し県民の健康づくりに資する。

また、県民の健康課題に的確かつ速やかに対応するため、課題別・対象別・キャリア別研修を行ってプロとしての職業倫理観を高め、人々の栄養と食に対するニーズを満たす「栄養の指導」を実践する専門職としての専門性を十分に備えた人材の育成に努める。なお、会員以外の参加も可とする。

事業区分	事業内容
1) 「調査・研究」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートダイエットキャンペーン（SDC）・「[こいがた減塩ルネサンス運動高校生向け啓発事業]による介入の評価・検証のための食生活などに関するアンケート調査結果の解析（新） ・新潟県小児肥満等の発育調査（継）
2) 「研修会」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士研修会（継） ・生涯教育研修会（継）（詳細は別記1参照） ・JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）に関する研修会（継） ・在宅訪問人材育成研修会及び在宅栄養ケア大研修会（継） ・「わいわいランチカフェ」3ブロック開催（継）
3) 新潟栄養・食生活学会の振興	「新潟栄養・食生活学会」への助成と活性化対策（継）

3 その他の共益的事業

会員の社会活動の一般県民への情報発信及び会員向け機関誌「栄養新潟」の発行、当会ホームページの運営などを行う。

4 ネットワーク体制整備

県内外における各種関連団体の会議・委員会などに参加あるいは参画し、多機関・多職種との連携体制を構築し、各種事業の拡大、支援活動の展開を図るための環境づくりを行う。